

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2371401437		
法人名	有限会社 アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム名古屋滝ノ水の家 1号館		
所在地	愛知県名古屋市長区滝ノ水五丁目505-2		
自己評価作成日	平成31年1月14日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.nhw.go.jp/23/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kami=true&amp;JigyosyoCd=2371401437-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.nhw.go.jp/23/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kami=true&amp;JigyosyoCd=2371401437-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社第三者評価機構 愛知評価調査室		
所在地	愛知県名古屋市長区瑞穂区本願寺町2丁目74番地		
訪問調査日	平成31年1月28日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご利用者様の笑顔が毎日見られるようご利用者様を第一に考え寄り添った介護の提供を心がけております。日々のレクリエーションや、季節に応じた1号館2号館の合同レクリエーションや地域の方によるボランティアの介入などご利用者様の笑顔がより多くみられるよう努めております。またご家族様にもこまめに連絡し共にご利用者様の介護に携わっていただくようにしていただいております。そして職員も笑顔でいられるよう事業所・管理者は人間関係の配慮や無理のない業務内容をしていただいております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「無暗に手出しせず、その人の持つ能力を引き出す『待つ』介護ができる処」と職員が胸を張って答えてくださる、頼もしい事業所です。『達成手当』等各種手当が正職に関わらず分け隔てなく支給され、パートタイマー職を経て正職となった人も少なくありません。「自転車で通勤する人だってタイヤが減るから交通費要るね」といった感動的処遇が「この会社に勤める誇りとなり」職場環境の良さが「チームケアに繋がる好循環を生んで」いて、経験年数や職位に関係なくフォローし合っています。そのことが「パンを食べに行きたい」「じゃあ企画書だすね」「稟議書だすね」「休出でボランティアするよ」と、即断即決の実行力に膨らんでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたと共に暮らす。いつもここにこみいる笑顔、介護はゆっくり仕事は早く。」を理念に地域の中でご利用者が穏やかに暮らしていけるように、ご家族、職員が同じ思いで支援できるように努めています。	新管理者着任後は、「1日1回は笑顔で会話をもち、褒めよう」と、利用者との関わりを積み重ねることを奨励しています。また理念に関しても事業所の取組みを改めて見直したいとの考えを以て、再作成も視野に入れています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の清掃ボランティアへの参加や季節の行事へ積極的に参加しています。また日頃の散歩や通院の際地域の方との挨拶を交わし会話をしております。	『高齢者いきいきクラブ(高齢者の集まり)』は事業所行事に歌謡ショーで彩を添えてくださるとともに、紙芝居ボランティアの訪問も毎週あります。自治会に加入して回覧板も廻っており、地区清掃にも参加していますが、隣近所的なつきあいには及んでいません。	児童、生徒の職場体験や就職体験の機会が作れたら、なお良いと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や地域の方が認知症でお困りになられていた場合に備えいきいき支援センターと協力し認知症についてのパンフレットの配布、アドバイスをさせていただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎の会議ではご利用者様やホームの現状報告を行いご家族様にはその都度ホームにたいしての希望や要望が無いかを確認しサービスに取り入れるようにさせていただいております。	運営推進会議は外部者のメンバーが少ないこともあって毎回4、5名の職員が出席しています。保健所からブラックライトを借りて手洗いの精度を確認する回もあり、「出席者を増やそう」「内容を高めよう」との考えをもって工夫に励んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の福祉課・生活保護課の方と介護認定更新時や生活保護費の変更申請書時にホームの現状をお伝えしておりご利用者様の紹介をして頂くこともございます。	いきいき支援センター(地域包括支援センター)は運営推進会議への出席とともに、新規入居者の紹介や問い合わせも随時くださっています。また生活保護者の受入があることから、区役所の生活保護課の窓口に出向く機会を利用して、福祉課にも顔を出すよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束の必要性があるご利用者様はおりませんが3ヶ月に1回の身体拘束防止についての会議、身体拘束についてのマニュアルに従い研修を行っております。	本年法改正の『身体的拘束適正化委員会』は4、6、9、11月と実施を重ね、規定の4回を既に終えています。本件は法人内の年間研修(AA課程)においても2回組込まれ、また現状スピーチロック等が懸念される職員はいません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」の作成、朝礼、毎月の職員会議・フロア会議に虐待防止についての議題をとりいれ職員全体に発信し虐待防止に努めております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護機関に金銭管理をお願いしているご利用者様がいらっしゃり毎月関わっております。成年後見人制度についても会議等で職員へ説明をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約内容を一緒に読み疑問があればその都度お答えし不安が無いよう心がけており、変更があった際には丁寧に分かりやすく説明を行います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やケアプラン作成時に要望や意見を聞いて、会議で議題をあげ結果を議事録としてお渡ししております。	玄関入口に行事や運営情報等予定表を貼り出すほか、毎月の請求書とともに1ヶ月の様子を伝えるお便りを家族に届けています。「認定更新等介護保険関連の書類が面倒だ」の声に応じて、郵便の受取り先を事業所に替えた例もあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して「朝礼」や館長会議の内容を職員会議で職員へ発信し意見や提案を聞く場を設け検討・実施を行っております。	「使いやすい書類を」との管理者の意向から、職員提案による書式変更は気づきを以て都度実現しており、現管理者着任からボトムアップ式にしたこともあって、職員間のコミュニケーションは円滑でチームワークが堅固です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境調査委員会の設置を行い職場環境に対して不安やストレスがあった場合に相談できる窓口や給与や勤務形態への疑問があった場合の給与・勤務・職場110番の設置も行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマに沿った内部研修の受講と外部研修の募集があれば職員へ紹介をし受講しやすいよう勤務表の作成を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームにて行事や研修等で定期的に交流する機会がありその際に互いの施設の情報共有を行い自施設へ反映させております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の中でご本人様のお困りごとや不安に思われていることを聞き安心して頂ける様笑顔でお答えさせていただいております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の中でご家族様の要望やお困りごとを親身に聞きホームとして何ができる事を明確に伝えさせて頂き良好な関係を入居前から作れるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際は管理者だけではなく現場の職員も同行し管理者目線・現場目線から寄り多くのご家族様・ご利用者様のニーズを見出すよう努めており、当ホームでできないサービスが含まれていた場合には他施設の紹介を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様1人1人のADL、生活の背景、ご本人様のお言葉から「本当にやりたい事」を見出しケース会議を開き家族の一員として役割を持っていただくよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の思いを把握し日頃の様子や体調の変化等を毎月のお手紙やお電話にて報告させて頂きレクリエーションや行事の参加のお声かけもさせていただいております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や遠方のご親戚等が見えた場合にはホームでのご本人様の様子をお伝えし話がしやすいよう環境整備を行います。	若い頃からやっていたという編み物を続ける人、習字をおこなう人を見てやり始めた人、「骨にいい」と信じて昼食に牛乳を飲んでいたり、「8のつく日はお出かけしよう」と家族が決めて外食や墓参に出かける人もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	管理者、職員は常にご利用者様同士の関係を把握し、一人ひとりが家族の一員でいられるよう職員が間に入り支援を行っております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退去になられた方にはお見舞いへ伺い他施設に移られた方の場合には面会させて頂きその職員さんからの質問に応じ情報提供を行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりとの会話を大切にその会話中からご本人様の意向や要望を汲み取りケアプランに反映させ内容によってはご家族様へも協力を仰いでおります。	「風呂には何分位入るか」「1日の中で自室にどの程度いるか。それはどの時間帯が多いか」とその人のリズムを確認しつつ、「(自宅では)着替えずに寝ていました」と聞けば事業所での生活も「パジャマなし」で、変化なくもとの生活を続けられるよう気遣っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報、入居してからのご本人様・ご家族様からの情報を元に個別のファイルを作成し職員全体で情報共有をしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや日々の介助の中でご本人様の現状のADLの把握をしご本人様にあった介護サービスの提供を心がけております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時にはご本人様・ご家族様からの意見・要望を聞きケアプランへ反映させケアプラン作成時以外の場合でも月に一回のケア会議にて現状の様子から課題を見出し常にご本人様にあった介護計画を作成できるようにしております。	更新では、『ケアプランの変更について』と銘々した書面で家族に確認する丁寧な取組みあり、また新しい介護計画書には「自主的に職員の押印がされている」という事からもチームケアの浸透が視え、カンファレンスも毎月おこなうほか、サービス担当者会議も実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容、きづきを個別の詳細記録に記入をし職員全体に情報を発信しケアプランや実践内容へ反映させております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様からのニーズによって新たな個別ケアを取り入れ、当ホームで対応できない場合でも他のサービスの紹介を行っております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容、訪問マッサージや紙芝居ボランティア、かかりつけ医である内科・皮膚科・歯科と密に連携をとり生活の質が低下しないよう心がけております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にはかかりつけ医がどの様なところかを最初に説明し月に最低1回の定期受診では結果をご本人様・ご家族様へお伝えし安心できるようにさせていただいております。	内科、歯科、皮膚科を協力医として、従来のかかりつけ医から全員が変更し、基本的には職員が通院介助しています。立ち合う人、付添う人は日毎に異なりますが、『受診ノート』にて情報共有しています。どの医師も親切ですが、特に皮膚科は赤ざれ一つで駆けつけてくださいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の問診を行い一週間ごとの記録、提携医からの情報を看護師に伝え総合的な看護・介護につながるよう努めており緊急時以外でもオンコールにて看護師に常に相談できます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には今までの病歴や生活の情報提供を早急に行い退院された後同じ生活ができるよう看護サマリーを元にケアプランを作成します。また病院関係者様には日頃より挨拶や営業にて関係作りをしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用様が重度化された場合や医療行為等必要と判断されたときには早期にかかりつけ医・看護師・家族との話し合いを行いご本人様・ご家族様の意向に応じて施設としてできるサービスの説明を行います。	契約時、『看取りに関する指針』に基づき家族に説明しています。看取り経験が豊富なわけではありませんが、取組みへの意欲は高く、法人内の教育プログラム(AA課程)にも『ターミナルケア』が位置付けられ、現状心配な点はありません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対策として「緊急マニュアル」を作成し職員へ発信しており会議・研修でも取り入れております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練・消防避難訓練(夜間)の総合訓練と水害訓練を定期的に行い消防署の方やご家族様にも参加を仰ぎ施設の災害対策についてを説明させていただいております。	水害訓練も組合わせた日中想定と、夜間の想定で2回実施しており、通報、避難、放水と段取りは定まっています、長く勤務する職員は熟知しています。備蓄は法人の備蓄庫もあり、当事業所内にもローリングストックを含めると最大で9日分(1週間に1回の買い出しがある)あります。	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の尊厳を守ることを第一に考えご利用者様一人ひとりにあつたお声かけやケアをさせていただいております。	面会簿は個人毎のカード式とし、また電話での問い合わせも折り返しにする等、個人情報保護への配慮があります。ミキサー食にすると見た目にも他の人と違ってイヤな気持ちになるため、職員がその場でスプーンの背で潰して食事介助をしている様子も視認しました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の希望や意向がでるよう日々ご利用者様との会話を多く設け希望や意向がみられた場合にはケース会議等で話しあいを行い希望に沿ったケアプランの作成しケア内容に反映をさせております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のご容態やADLによって業務内容の変更を常にフロア会議にて話し合いを行いご利用者さまに合った業務内容にし日によっての個別ケアも行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容ではご本人様の希望の髪型を聞ききっていただくよう伝えており入居前に使われていた整容用品等施設でも使えるようにしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様が施設の食事楽しみにして頂けるよう食事の嗜好調査の定期的な実施、メニューは決まっておらずその時食べたいものをご利用者様に聞き食事作りに反映させています。また食器拭き等担当にて参加していただいております。	利用者の好みのものが頭に入っている職員が週1度買い物に出て冷蔵庫を満たしており、ごく普通の家庭のように「今日は寒いからおでんにしようか」と利用者さんと献立を決めて調理しています。またお節やちらし寿司、おはぎ等時節を感じる行事食で楽しむ日もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者様の食事量を毎食ごと記録を行い状態を把握し、水分摂取不足が見られた場合はお声かけや飲んでいただける飲み物への変更等行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立支援のもとなるべくご本人様にやって頂き必要に応じて職員が介助させていただいております。また月に一度訪問歯科の際ご利用者様の口腔状況を診ていただいております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄の状況を把握し、ご利用者様によって排泄の失敗が減ることのできるようトイレ誘導の時間や間隔を変更し改善が見られた場合はオムツから紙パンツ、紙パンツから布パンツと段階的に変更できるよう支援しております。	尿量の多い人は細目に声をかけてパットを汚さないように配慮し、家族の支出負担を軽減させています。また自宅では便秘がちだった人が投薬をやめたり、または大幅に減薬することもなく、快便となった例は大変多く、事業所では「野菜量が豊富なため…か」と捉えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症状が確認できた場合は早急にかかりつけ医に相談し支持のもと飲食物の変更、個別ケアの運動項目の取り入れ、服薬支援を行います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日としての曜日はございますがご利用者様の希望により日時や時間の変更は随時行っております。また季節に応じてゆず湯やしょうぶ湯、入浴剤の使用することもございます。。	週2、3日を目安とはしていますが、希望があれば毎日でも対応できる態勢にあります。大きな湯船なことから仲良し二人で入ったり、歌をうたう人もいて、事業所でも菖蒲湯や柚子湯などのかわり湯で楽しみを増やしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の生活習慣により就寝のタイミングは異なるため就寝時間は決めておらず昼夜逆転やご本人様の負担がみられた場合のみ就寝のお声かけをさせていただいております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に1度はかかりつけ医へ受診をしその都度薬の作用・副作用の説明をしていただき記録や申し送りノートにて全体へ発信しております。また疑問があった場合には電話にて調剤薬局が対応してまいります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で各利用者様が役割も持って頂けるよう生活リハビリを個別ケアにとりいれ、日々のレクリエーションや月に1度の合同レクによって張り合いのある1日の提供を心がけております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日の散歩とは別に外出の希望があれば職員が同行させて頂き外に出られないストレスの軽減を図っております。また遠方や思い出の場所への希望があった場合は早急にご家族様へ連絡し協力をお願いしております。	ラジオ体操、嚙下体操で身体を動かし、車いすとなっても買い物ついでにパン屋でイートインしたり、こまめな運動と外出支援があります。大半は散策が好きなので職員が時間を工夫して付き添い、また近くの公園では家族も誘ってお弁当持参のミニ遠足という日もあります。	



自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望により買い物へ行く際にはご本人様の小口現金をご自分で使用して頂けるよう支援しておりご利用者様によってはご自分の財布をお持ちになられているかたもいらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様宛てに届いたお荷物があつた場合はお礼をご本人様からお電話して頂くこともございます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が常に生活に不快感が無いよう環境整備には気を配り、季節感を感じていただく為行事やレクリエーションの写真を掲示しております。テレビは消して、ラジカセからの音楽をたの	早番がフロアの掃き掃除を利用者と一緒におこない、日勤者が到着後は居室、モップ、トイレの清掃を実施しています。概ねテレビは消している、ラジカセから流れる音楽が穏やかな空間をさらに優しく包み込んでいます。	リビングのエアコンに埃がたまっていました。布団干し、コップ・歯ブラシの消毒、パジャマ交換のチェック表はありますが、エアコンはないようなので、作ることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや外庭のベンチなど気の合うご利用者様同士で過ごせる空間があり、フロアが違っていても1号館・2号館間でも行き来することもありご利用者様同士の関わりの時間を多く設けております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた家具や思いでの品を使用して頂きご本人様にとって過ごしやすい空間となっております。	筆筒金具も古式ゆかしく、ひと目でお嫁入り道具と判る調度品が持ち込まれた居室もあれば、衣類と身の回りのものだけという部屋もあって、その人それぞれの暮らしがあることを視認しました。リビングで過ごすことが好きな利用者ばかりのため、お昼前後に換気をおこなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用トイレには立体表示の設置、トイレの順番待ちの際の椅子の配置することでご利用者様が安心・安全にご利用いただけます。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371401437		
法人名	有限会社 アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム名古屋滝ノ水の家 2号館		
所在地	愛知県名古屋市長区滝ノ水五丁目505-2		
自己評価作成日	平成31年1月14日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.nhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kami=true&amp;JigyosyoCd=2371401437-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.nhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kami=true&amp;JigyosyoCd=2371401437-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 愛知評価調査室		
所在地	愛知県名古屋市長区瑞穂区本願寺町2丁目74番地		
訪問調査日	平成31年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の笑顔が毎日見られるようご利用者様を第一に考え寄り添った介護の提供を心がけております。日々のレクリエーションや、季節に応じた1号館2号館の合同レクリエーションや地域の方によるボランティアの介入などご利用者様の笑顔がより多くみられるよう努めております。またご家族様にもこまめに連絡し共にご利用者様の介護に携わっていただくようにしていただいております。そして職員も笑顔でいられるよう事業所・管理者は人間関係の配慮や無理のない業務内容をやっていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「無暗に手出しせず、その人の持つ能力を引き出す『待つ』介護ができる処」と職員が胸を張って答えてくださる、頼もしい事業所です。達成手当等各種手当が正職に関わらず分け隔てなく支給され、その為パートタイマー職を経て正職となった人も少なくありません。「自転車で通勤する人だつてタイヤが減るから交通費要るね」といった感動的処遇が「この会社に勤める誇りとなり」職場環境の良さが「チームケアに繋がる好循環を生んで」いて、経験年数や職位関係になくフォローし合っています。そのことが「パンを食べに行きたい」「じゃあ企画書だすね」「稟議書だすね」「休出でボランティアするよ」と、即断即決の実行力に膨らんでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたと共に暮らす。いつもここにこみいる笑顔、介護はゆっくり仕事は早く。」を理念に地域の中でご利用様が穏やかに暮らしていけるように、ご家族、職員が同じ思いで支援できるように努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の清掃ボランティアへの参加や季節の行事へ積極的に参加しています。また日頃の散歩や通院の際地域の方との挨拶を交わし会話をしております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や地域の方が認知症でお困りになられていた場合に備えいきいき支援センターと協力し認知症についてのパンフレットの配布、アドバイスをさせていただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月後との会議ではご利用者様やホームの現状報告を行いご家族様にはその都度ホームにたいしての希望や要望が無いかを確認しサービスに取り入れるようにさせていただいております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の福祉課・生活保護課の方と介護認定更新時や生活保護費の変更申請書時にホームの現状をお伝えしておりご利用者様の紹介して頂くこともございます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束の必要性があるご利用者様はおりませんが3ヶ月に1回の身体拘束防止についての会議、身体拘束についてのマニュアルに従い研修を行っております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」の作成、朝礼、毎月の職員会議・フロア会議に虐待防止についての議題をとりいれ職員全体に発信し虐待防止に努めております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護機関に金銭管理をお願いしているご利用者様がいらっしゃり毎月関わっております。成年後見人制度についても会議等で職員へ説明をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約内容を一緒に読み疑問があればその都度お答えし不安が無いよう心がけており、変更があった際には丁寧に分かりやすく説明を行います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やケアプラン作成時に要望や意見を聞いて、会議で議題をあげ結果を議事録としてお渡ししております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して「朝礼」や館長会議の内容を職員会議で職員へ発信し意見や提案を聞く場を設け検討・実施を行っております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境調査委員会の設置を行い職場環境に対して不安やストレスがあった場合に相談できる窓口や給与や勤務形態への疑問があった場合の給与・勤務・職場110番の設置も行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマに沿った内部研修の受講と外部研修の募集があれば職員へ紹介をし受講しやすいよう勤務表の作成を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームにて行事や研修等で定期的に交流する機会がありその際に互いの施設の情報共有を行い自施設へ反映させております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の中でご本人様のお困りごとや不安に思われていることを聞き安心して頂ける様笑顔でお答えさせていただいております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の中でご家族様の要望やお困りごとを親身に聞きホームとして何ができる事を明確に伝えさせて頂き良好な関係を入居前から作れるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際は管理者だけではなく現場の職員も同行し管理者目線・現場目線から寄り多くのご家族様・ご利用者様のニーズを見出すよう努めており、当ホームでできないサービスが含まれていた場合には他施設の紹介を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様1人1人のADL、生活の背景、ご本人様のお言葉から「本当にやりたい事」を見出しケース会議を開き家族の一員として役割を持っていただくよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の思いを把握し日頃の様子や体調の変化等を毎月のお手紙やお電話にて報告させて頂きレクリエーションや行事の参加のお声かけもさせていただいております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や遠方のご親戚等が見えた場合にはホームでのご本人様の様子をお伝えし会話がしやすいよう環境整備を行います。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	管理者、職員は常にご利用者様同士の関係を把握し、一人ひとりが家族の一員でいられるよう職員が間に入り支援を行っております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退去になられた方にはお見舞いへ伺い他施設に移られた方の場合には面会させて頂きその職員さんからの質問に応じ情報提供を行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりとの会話を大切にしその会話中からご本人様の意向や要望を汲み取りケアプランに反映させ内容によってはご家族様へも協力を仰いでおります。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報、入居してからのご本人様・ご家族様からの情報を元に個別のファイルを作成し職員全体で情報共有をしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや日々の介助の中でご本人様の現状のADLの把握をしご本人様にあった介護サービスの提供を心がけております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時にはご本人様・ご家族様からの意見・要望を聞きケアプランへ反映させケアプラン作成時以外の場合でも月に一回のケア会議にて現状の様子から課題を見出し常にご本人様にあった介護計画を作成できるようにしております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容、気づきを個別の詳細記録に記入をし職員全体に情報を発信しケアプランや実践内容へ反映させております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様からのニーズによって新たな個別ケアを取り入れ、当ホームで対応できない場合でも他のサービスの紹介を行っております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容、訪問マッサージや紙芝居ボランティア、かかりつけ医である内科・皮膚科・歯科と密に連携をとり生活の質が低下しないよう心がけております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にはかかりつけ医がどの様なところかを最初に説明し月に最低1回の定期受診、体調の変化に応じた受診の際には結果をご本人様・ご家族様へお伝えし安心できるようにさせていただいております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の問診を行い一週間ごとの記録、提携医からの情報を看護師に伝え総合的な看護・介護につながるよう努めており緊急時以外でもオンコールにて看護師に常に相談できます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には今までの病歴や生活の情報提供を早急に行い退院された後同じ生活ができるよう看護サマリーを元にケアプランを作成します。また病院関係者様には日頃より挨拶や営業にて関係作りをしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用様が重度化された場合や医療行為等必要と判断されたときには早期にかかりつけ医・看護師・家族との話し合いを行いご本人様・ご家族様の意向に応じて施設としてできるサービスの説明を行います。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対策として「緊急マニュアル」を作成し職員へ発信しており会議・研修でも取り入れております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練・消防避難訓練(夜間)の総合訓練と水害訓練を定期的に行い消防署の方やご家族様にも参加を仰ぎ施設の災害対策についてを説明させていただいております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お声かけやケアを行う際ご利用者様である前に人生の先輩として尊重し、言葉遣いや態度に気をつけております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様から希望や自己決定ができるよう決められた声かけやケアを提供するのではなく自由度の高い選択肢を提供しご自分が何を望んでいるのかを決められるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のご容態やADLIによって業務内容の変更を常にフロア会議にて話し合いを行いご利用者さまに合った業務内容にし日よっての個別ケアも行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容ではご本人様の希望の髪型を聞ききっていただくよう伝えており入居前に使われていた整容用品等施設でも使えるようにしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様が施設の食事楽しみにして頂けるよう食事の嗜好調査の定期的な実施、メニューは決まっておらずその時食べたいものをご利用者様に聞き食事作りに反映させています。また食器拭き等家事支援として参加していただいております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者様の食事量を毎食ごと記録を行い状態を把握し、水分摂取不足が見られた場合はお声かけや飲んでいただける飲み物への変更等行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立支援のもとなるべくご本人様にやって頂き必要に応じて職員が介助させていただいております。また月に一度訪問歯科の際ご利用者様の口腔状況を診ていただいております。		



自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄の状況を把握し、ご利用者様によって排泄の失敗が減ることのできるようトイレ誘導の時間や間隔を変更し改善が見られた場合はオムツから紙パンツ、紙パンツから布パンツと段階的に変更できるよう支援しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症状が確認できた場合は早急にかかりつけ医に相談し支持のもと飲食物の変更、個別ケアの運動項目の取り入れ、服薬支援を行います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日としての曜日はございますがご利用者様の希望により日時や時間の変更は随時行っております。また季節に応じてゆず湯やしょうぶ湯、入浴剤を使用することもございます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の生活習慣により就寝のタイミングは異なるため就寝時間は決めておらず昼夜逆転やご本人様の負担がみられた場合のみ就寝のお声かけをさせていただいております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に1度はかかりつけ医へ受診をしその都度薬の作用・副作用の説明をしていただき記録や申し送りノートにて全体へ発信しております。また疑問があった場合には電話にて調剤薬局が対応してまいります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で各利用者様が役割も持って頂けるよう生活リハビリを個別ケアにとりいれ、日々のレクリエーションや月に1度の合同レクによって張り合いのある1日の提供を心がけております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩とは別に外出の希望があれば職員が同行させて頂き外に出られないストレスの軽減を図っております。また遠方や思い出の場所への希望があった場合は早急にご家族様へ連絡し協力をお願いしております。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望により買い物へ行く際にはご本人様の小口現金をご自分で使用して頂けるよう支援しておりご利用者様によってはご自分の財布をお持ちになられているかたもいらっしゃいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様宛てに届いたお荷物があつた場合はお礼をご本人様からお電話して頂くこともございます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が常に生活に不快感が無いよう環境整備には気を配り、季節感を感じていただく為行事やレクリエーションの写真を掲示しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや外庭のベンチなど気の合うご利用者様同士で過ごせる空間があり、フロアが違っていても1号館・2号館間でも行き来することもありご利用者様同士の関わりの時間を多く設けております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた家具や思いでの品を使用して頂きご本人様にとって過ごしやすい空間となっております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用トイレには立体表示の設置、トイレの順番待ちの際の椅子の配置することでご利用者様が安心・安全にご利用いただけます。		